

3月定例会 一般質問



清風会
高田 義紀 議員

北陸新幹線整備について

問 新幹線整備に当たつての5案件の一つである並行在来線、JRからの経営分離について、いち早く自治体合意を公言した真意は。

答市長 同意に至つた経過は、一点目としては、昭和47年に新幹線の計画決定がされている。翌年、福井県の北陸新幹線建設期成同盟会が設立されている。その中には、福井県・県議会・市長会・市議会議長会や各種経済団体すべてが入っている。その後、昭和53年には南越駅の期成同盟会が設立され鯖江市長が副会長、鯖江市議会議長は常任理事という形で名を連ねている。県を挙げて、関係市町を挙げて、新幹線の誘致活動をやつてきた経過がある。二つ目として、建設着工に当たつての5条件の一つ、並行在来線の経営分離については既に、福井県と関係団体の間で、平成4年に合意されている。今回はその確認でもあり、行政の継続性というものは大事にしなければならぬ。三つ目として、北陸新幹線整備は国策である。大阪までのフル規格が前提だが、国全

体の交通網体系の中では、新幹線は必要であるという信念の中で、同意する方向で臨みたい。

問 市長は「住民理解を得た上での合意」としているが、住民説明会での鯖江市民の反応・感触は。

答市長 鯖江市にとつてのメリットはほとんどなく、デメリットのほうが多い中、反対は非常に強く、厳しい意見も多い。理解を得られるのは当面無理だと思う。今後は地元の見解を十分吸収し、住民理解が得られるような手立てを講じていきたい。

問 鯖江市がプラスとなるような条件を勝ち取るとのことだが、何を勝ち取るかと思つているのか。現在の鯖江駅に特急が停車しなくなるが。

答市長 第1点目は在来線の利便性。敦賀までの開業の場合、しらさぎ・サンダーバードがフル規格の上を走る(フリーゲージ方式)ことになるが、現況の本数を維持することが第一。もう一つは、メリットはこれから作るものだと思う。いろいろな方策を市民の方々・議会とも十分協議しながら進めていきたい。鯖江市は東京圏よりも関西中京圏のアクセス悪化が心配。快速・新快速の運行など、利便性の向上を要望していかねばならない。



市民創世会
木村 愛子 議員

再生可能エネルギーについて

問 このほど県は、汚泥を処理する際に発生するメタンガスを利用した発電設備を導入した。国もこれまでの下水道政策を設備普及・浸水対策から「活用・再生」へと舵を切つて、自治体への「循環へのみち」の支援制度を設けている。未利用資源・再生可能エネルギーとして、汚泥処理の研究・検討を始めるのがチャンスと考えるが、所見は。

答 昨年11月に黒部市の下水道パイオマスエネルギー活用施設整備運営事業を視察した際、事業費は15年間の維持管理費も含め35億円という負担で非常に厳しいとのことであった。本市としても、消化ガスのガス発電については、採算性の観点から現時点では困難だと考えているが、将来の世代に良好な環境や快適な暮らしをつないでいくために、循環型社会の構築や地球温暖化防止の低炭素社会づくりは人類共通の喫緊の課題と認識し、今後も下水道資源の有効利用は研究・検討が必要と考えている。

問 太陽光発電などは行政から補助金が出ており、原子力発電も然

り。電気事業では補助金などかかる経費も全部電気料金に換算され、3・11以後自家発電を個人レベルで取り入れている状況の中で、河和田地区の豊富な水量資源という地域力を活かし、市としても小水力発電に向けて動き出してはどうか。

答 小水力等を活用した地域振興だが、県はエネルギー源の多角化に各地の特色を活かした事業化を進めると表明しており、県と連携を図り、水資源の再利用についても地元と協議しながら努力していきたい。

和食と日本食文化について

問 文化庁が、日本食文化の無形文化遺産登録申請を行うに当たり鯖江市での取り組み、伝統料理と漆器が保護措置に挙げられているが、どのように捉えているか。

答 登録申請には、自治体・農林漁業各協同組合・食の企業・NPO団体等1500を超える団体の同意を得て決定されている。本市の食に関する取り組みが認められたと思うと同時に、今後の動きを注視し、元氣さばえ食育プランに基づき、より一層推進していきたい。

要望 道の駅展開で、和食・食文化について、ぜひ情報発信・PRしていつてもらいたい。また、女性も参加した「食と農」についての後継者育成を進めてもらいたい。



公明党
奥村 義則 議員

空き家対策について

問 鯖江市には、防災危機管理課所管で「鯖江市安全で安心なまちづくり推進懇話会」が設置してあり、その目的は、「災害・犯罪・事故・その他市民生活に悪影響を及ぼすような不安・脅威・危険等を未然に防止し、市民が安全に安心して暮らすことができる地域社会の実現」としている。これまでにこの懇話会で空き家対策についての審議はされているのか。

答 この懇話会は平成14年10月に設置され、平成17年に、市民が安全で安心な生活をするために犯罪などを抑止することについて審議されたが、それ以降は審議をしておらず、空き家に対する審議はされていない。

要望 空き家対策は防犯・防災上、考えるべき対策であり、懇話会でも審議を行い、少なくとも年に一回は審議をしてもらいたい。

問 空き家の適正管理の義務化と適正管理に応じない所有者の公表を明記した条例を平成22年10月1日に制定した所沢市は、制定後、公表事例はなく、制定前よりも、市民の管理義務に対する意識が向上しているとのことだ。鯖江市においては、防災危機管理課が中心となり、消防本部予防課・環境課・建築営繕室が連携し、よりよい方向性の対策を講じるべきで、所沢市の条例制定も一つの方法であると考え、半年前にも同様の質問をしているが、その進捗は。

答 昨年11月17日に関係課が集まり会議を開いている。所沢市のような先進地の条例を学び検討をしている。また鯖江市の環境市民条例と先進自治体の条例の比較をしながら、今後どうするかといった議論をしている。今年の2月1日に福井県で空き家問題に関する関係市町の課長会議があり、県レベルでも動きがあり、もう少し時間をかけ、さらに煮詰めていきたいと考えている。



市民創世会
水津 達夫 議員

介護保険について

問 第5期介護保険事業計画の策定に当たつての着眼点は。

答 介護予防のいっそうの推進や近年増加している認知症対策への取り組みを強化するとともに、地域包括センターの機能強化を図り、高齢者を地域で支えるネットワークづくりの推進を図る。また、認知症対応型デイサービスの増設、小規模多機能型居宅介護、24時間対応の定期巡回、随時対応型訪問介護・看護の整備など、地域密着型のサービスを充実して、在宅介護への支援強化を推進していく。

問 保険料改正の算定根拠は。

答 第5期の介護保険料の算定基礎である高齢者人口は、平成26年には高齢者人口1万6693人、高齢化率24.3%、要介護認定者数は2878人となり、23年度と比較すると409人増加すると推計。要介護認定者の自然増や介護報酬の改定等に伴い、第5期介護保険給付等の推計では3年間で14億300万円余、第4期計画と比較して22億3900万円余の増加を見込んでいる。第1号被保険者の負担率は、第5期では20%から21%に引き上げられた

ことから、介護保険の算定では1人当たり基準月額を5397円必要と推計した。しかしながら、厳しい社会経済状況等を考慮し、高齢者の方の負担をできる限り軽減したいと考え、市の介護保険基金のほとんど全額である3億600万円を取り崩し、県の財政安定化基金交付金3319万円を充当することで、本来5397円である基準月額を597円抑え、4800円と算定した。

問 介護予防1次予防施策事業健康ふれあいサロンおよび介護予防いきいき講座の実施状況は。

答 2月末現在、サロン設置数90、今年度新たに12サロン増加しており、会員数は1739名である。月に1回程度、転倒予防体操、認定症に関する講習など、介護予防の専門家を招いたり、季節にちなんだ催しや創作活動などを行い、代表者の方を中心に自主的に運営していた。また、介護予防を推進している。介護予防いきいき講座については、10地区の公民館等において月に2回、運動や口腔機能向上、栄養改善などの介護予防知識の学習および体力測定、健康相談、体操やレクリエーション等の内容で講座を開催している。今年度2月末現在の参加者は、実人数377人、延べ4008人である。



志鯖同友会
福原 敏弘 議員

市内の需要拡大と雇用について

問 内需拡大と産業振興に必要なものは。

答 売ろうとする製品・商品・サービス自体の魅力の向上が第一であり、提供する企業や商店が立地する鯖江市という地域全体の魅力を積極的に発信・PRし、そのイメージを高めることが不可欠と考えている。また、今回創設された元氣さばえチャレンジ事業枠で、さまざまな事業展開、新規事業に取り組んでいきたい。

問 新年度予算での雇用拡大に繋がる一番の施策事業は。

答 人の増えるまちづくりの一環として取り組んでいる企業立地への助成制度と外部からの優良企業の誘致、市内企業の流出防止、また、地場産業団体へのものづくり振興交付金事業、新製品・新開発を支援するものづくり創造事業、そして、眼鏡・漆器産業への元氣再生事業の継続実施。

問 6次産業化の推進のための中核となる「地域資源を活用した農林漁業者等による新事業の創出等及び地域の農林水産物の利用促進に

関する法律」が施行されたが、その内容は。

答 国では、現在1兆円程度とされる6次産業の規模を10年後には10兆円に増やしたい考え。5年間で6次産業の市場規模を現在の3倍の約3兆円に増やす施策目標を掲げている。当市の事業と合わせて、加工や販売開拓を目指す意欲ある農業者の方に対して、それぞれの計画の事業規模に応じて相談・情報提供を進めていきたい。

問 工事発注には、地元業者の繁栄を考慮した方向性でよりよいものをより安く無駄のない発注に心がけ、信頼性のある業者を選定する必要が、あると考えるが。

答 地域経済低迷等に対する対策の一環として、切れ目のない予算執行を行うため、15カ月予算という考えで、当該年度に予定していた事業を一部前倒しして補正予算で対応し、年間を通して一定の仕事量が確保されるよう平準化に努めている。また、工事発注については、工事希望型一般競争入札を導入しており、市内業者という条件を付与して入札参加者を募り入札を執行している。また、高額な工事については、市内業者で共同企業体を組めるようにして、市内業者に対して受注の機会の確保に努めている。



市民創世会
丹尾 廣樹 議員

24年度当初予算について

問 予算編成に当たり、特にどの点に留意したのか。

答 市長 まず、東日本大震災の教訓を受け、市庁舎・小中学校の耐震補強の実施。また、10億円余の市債の繰上償還。さらに、施設の長寿命化の予算措置や1億円の職員提案（チャレンジ枠）事業等が今回の特色である。

問 市債の繰上償還の財源は。

答 減債基金の7億7000万円、財政調整基金の1億円が主な財源である。

問 繰上償還により事業のカット等、影響はなかったのか。

答 3月補正で積み増した減債基金の取り崩しなどで対応したため、他の事業等への影響はない。

問 チャレンジ枠事業は単年度事業か。

答 基本的には単年度事業の位置づけ。しかし、事業効果にすぐれた市民サービスの継続性を求められれば、柔軟に対応していきたい。

問 市民主役事業とチャレンジ枠事業の今後の位置づけをどう考えるのか。

答 チャレンジ枠事業の事業効果や継続性を見極める中で提案型市民主役事業にふさわしいと判断す

れば、市民の方々に参画していただく。

原子力防災について

問 今日まで理事者は、国・県の防災計画の遅れを言い訳にしているが、自治体段階で進めることはないので。

答 副市長 災害対策基本法には、国の防災基本計画、県の地域防災計画、市の地域防災計画はそれぞれ整合性をもつものと規定され、国・県・市の計画は共通の指針に基づいて定められる。国や県の計画が定められていない現状においては、担保のない計画となる。現段階では見直しの審議状況や県の情報を集め、いつでも防災計画の策定作業に入れるよう調査・研究している状況である。

問 市民に対して、わかりやすい知識の啓蒙や周知活動が必要と考えるが。

答 各町内の出前講座で原子力知識の要望があった場合は、原子力防災指針の考え方を説明している。また、県に対してもわかりやすい啓発資料の作成を依頼している。今後もいろいろな機会をとらえ啓発活動を積極的に推進する。

問 余力があれば震災がれきを受け入れるべきと考えるが。

答 市長 現状では、炉の能力や最終処分場「夢の杜」に余力がない。さらに、焼却炉の構成市町の理解を得ることが必要であることなど、今の状況では受け入れる余地はない。



清風会
山本 敏雄 議員

◀ みんなで支えあう地域社会の構築を！

問 地域福祉ネットワーク推進事業をどのようにサポートしていくのか。

答 行政の制度的な支援だけでは不十分で制度外の支援、特に地域での支え合いが必要と考えている。具体的には、各町内の区長・民生児童委員・愛育会員の方々をはじめ「ふれあいサロン」参加者などが連携して、随時要支援者を発見する体制の構築をしていただきその体制の構築のもとに、町内にて支援チームを構成するなど円滑な支え合いネットワークの運営を図ることである。その体制が構築された以降は、専門的な機関と小地域との連携ある連絡調整を行い、地域福祉の支援に努める。

◀ 鯖江ものづくり博覧会に地域の力を！

問 鯖江市単独開催の「鯖江ものづくり博覧会」について、コンパクトな市の産業振興に生徒や学生、若い世代の人たちに夢と希望の持てるフェアとなるよう期待するが、その内容は。

答 フェア開催に響陽会館を使用し1320万円の予算を予定している。主体は、商工会議所・市・福井丹南農業協同組合・福井工業大学・福井高専・地場産業関連などの経済団体や教育機関が博覧会実行委員会メンバーとして参画している。出展は100社ほどを募り、また、大学や高専との交流もある中での展示コーナーを設けるなどの企画をしている。鯖江ブランドづくり博覧会3日間の来場者数は3万人を目指している。鯖江の産業と「元氣と活力」を内外に示す絶好の機会であり、ITを活用したイベント概要などの広報活動を図るなど、広く一体的に情報発信をしていくことにおいても大きな効果があると考えている。

要望 学生たちの交流があり、そして、学生たちの集まるまちとなっている中で、このような若い人たちの連携と協働の経験を活かし、例えば、農業生産者と連携を持ち、一緒にブランド農産品の紹介や試食のすすめ・食味アンケートの実施等を協力していただくなど、さばえ農産物特産品のPRをはじめとしてアイデアも取り入れ、産地PRに一役買っていたいただくことを提案する。



市民創世会
石川 修 議員

◀ 北陸新幹線について

問 敦賀以西の整備はどうなるのか。

答 北陸・九州・北海道の整備新幹線3線の最終整備の北海道新幹線開業予定の平成47年以降になる。また、ルートについては3ルート候補があるが、決定されていない。現在フリーゲージトレインが検討されているが、暫定的措置であり、フル規格で大阪まで接続されることの方が大事である。

問 フリーゲージトレインを走らせることにより敦賀以西の整備がなくなるのでは。

答 市長 フリーゲージトレインではメリットが全くないので、フル規格での整備を求めていく。

問 新幹線開業に伴う在来線の三セク化の鯖江市の負担はいくらになるのか。

答 対策協議会が設置され、その中で話し合われることになるので現在は分からない。

問 市民は、三セクの負担や運賃の値上げの懸念を感じているが、どうなるのか。

答 対策協議会の中で、負担金・運賃・ダイヤ編成について鯖江市の考えを述べていく。

問 三セク化すると福井鉄道との関係は。

答 福井・越前両市と協議をして、今後も支援をしていかなければならないと考えている。

問 新幹線開業後の福井駅および南越駅への動線の確保はどうするのか。

答 福井駅には、新幹線のダイヤに合わせた在来線を運行する。南越駅には、シャトルバス等に対応するように対策協議会の中で要望する。

問 地元自治体の合意を民意を得て伝えるとのことだが、現在の状況は。

答 市長 民意の集約はできない。ただし、現在求められている同意は在来線の経営分離に対する同意である。認可着工後に様々なことが話し合われるので、その場所で意見を述べていく。

問 今後、民意をどのようにして得るのか。

答 市長 議会とともに様々な意見を汲み取り、議論をしながら合意形成をしていく。

問 市長選を10月に控える中、今後この新幹線問題について責任を持って対応していくと考えて良いのか。

答 市長 議会とともにがんばること。将来的な交通網の体系について市民の理解を得るには、かなりの時間を要する。今後、並行在来線協議会や鉄道運輸機構の行う地元説明会の中で、地元の意見を先頭に立てて述べていく。



志鯖同友会
佐々木一弥 議員

◀ ひとみの減量化について

問 鯖江市の可燃ごみと資源ごみの量、行政の取り組みと成果は。

答 ごみ処理施設の延命化やごみ処理経費削減をはじめ、地球温暖化防止や循環型社会構築の面から、多種多様な施設施策や啓発を行い、平成26年度を目標に排出量を一人一日当たり900グラムに掲げたが、平成22年度においては、燃えるごみが1万8287トン、燃えないごみや資源物等が6441トンの合計2万4728トンで、目標値にはまだ遠い1000グラムとなり、平成23年度も残念ながら増加している。

問 本年度行う取り組みは。

答 資源の有効利用と循環型社会を構築するため、生ごみの水分を減らす生ごみ一絞り運動の推進、段ボールコンポストという生ごみ堆肥化事業、過剰包装などを控える啓発等に取り組み、PTAや町内会等が実施する古紙類、空き缶等の集団回収に対し、鯖江市では、1キログラム当たり5円を支援し、県が古紙類の集団回収に対し、2回日以降1回当たり1万円を支援

する紙ごみリサイクル推進事業がある。

要望 PTAで行っている資源物回収を通して、子供たちに命と物の大切さを教えてあげてほしい。

◀ 障がい者の就労支援について

問 就労移行支援、就労継続A型・B型支援とは。

答 就労移行支援は、一般企業への就労に必要な知識や能力向上であり、最大で3年間の訓練を行うことができる。就労継続は、A型は雇用契約があり、B型は雇用契約がない。

問 事業所数と雇用人数は。

答 就労移行では社会福祉法人等の事業所に11人。就労継続A型では福祉事業所に3人、株式会社1事業所に15人。就労継続B型では福祉事業所に67人。

◀ 北陸新幹線について

問 地係地区の思いをどのように考えているのか。

答 市長 家や農地を手放したり、振動・騒音・電波障害などに対する不安というものには、身につまされる思いだが、御理解をいただけるよう努力していく。



日本共産党
菅原 義信 議員

◀ 北陸新幹線延伸に伴う影響について

問 今日の経済財政状況の中で、「北陸新幹線の延伸に対しては反対」というのが私の立場だ。同時に現実的な対応として、金沢まで開業となった場合、東海道新幹線へ乗り継ぐための「特急しらすぎ」が減便され、鯖江市民が不便となる可能性がある。減便しないよう関係機関に働きかけるべきだ。

答 減る可能性がある。編成を小さくしても回数だけは確保するようにはしたい。

問 並行在来線が第三セクターになった場合、運営に参加する自治体として二つの財政負担が求められる。設立時の資本金などへの拠出金、そして当然赤字が予測されるから運行するための経費補てんに伴う負担だ。これらの負担の予測は立っているのか。

答 現時点では想定できない。設立後の協議会においてなされる。

問 認可手続きの前提として、並行在来線の経営分離への同意が沿

線自治体の長に求められている。将来負担が明らかであり市民の意向も反対が多いにもかかわらず、議会の同意や議決さえ必要とされない。こんなやり方はおかしいのではないか。

答 市長 私もおかしいと思う。

◀ 原発事故防災計画の策定について

問 原発防災への防災計画を考える場合に一番のネックは、防災を担うべき職員に非正規が多くなっている鯖江市の現状だ。これですら即応、臨機応変な対応ができるのか。

答 市長 職員のスキルアップに努めていきたい

◀ 廃棄物業者の不正行為について

問 一般ごみと事業系ごみを混載して委託料を受け取っていた廃棄物業者の不正行為が発覚したが、今日まで行政処分と損害賠償だけで済まされている。明らかに犯罪があつてできる行為だが、刑事罰は問えないのか。

答 副市長 今後、関係機関と協議の上、検討していきたい。



志鯖同友会
佐々木勝久 議員

発達障がいについて

問 就学前・就学期で発達障がい児や気がかりな子など支援が必要な方々は。

答 教育長 小中学校のうち小学校2校を除く13校に特別支援学級があり、全20学級で児童生徒74名在籍している。通常学級の中で正常に授業を受けることが困難な児童生徒の実態は、文部科学省調査でおよそ6%程度。県でも平成20年度に調査し、小学校では5.9%、中学校では4.2%であり、全国平均に比べ若干少ない。各市町村別は公表されていないが、鯖江市の小中学校はそれぞれ県平均を若干下回っている。

問 発達障がい者や発達障がい児を取り巻く課題は。

答 教育長 発達障がいへの対応は、障害者自立支援法の中で具体的に定められている。その判断は専門の医師の診断を受ければ明確に分かるが、検査の実施は両親の同意がないとできない。後の具体的な教育相談を行う手続に入っていない現状がある。また法律は改正されたが、それに伴う学級、教える側の体制が十分整えられていない。

問 発達障がいに関する取り組みや支援は。

答 教育長 特別支援学級では、一人一人の障がいに応じた個別支援計画を立て指導を行う。また、通常学級の中にいる特別に指導した方がいい子どもは、先生がそれぞれ必要な学校へ行き、1時間から6時間くらい個別に学習支援をし、通常学級の中で一緒に教育ができるようにしている。これに伴う学校生活学習支援員を市費により23年度は33名配置し、新年度は新たに3名の発達障がい児対応特別非常勤講師も配置する予定である。

また、幼児検診時に気になる子どもを対象に、幼児親子教室・乳幼児発達相談を行い、心の発達に心配のある児童の保護者を対象とした相談会等も実施している。保育では、必要に応じ保育士の加配、保育カウンセラーによる相談・支援など専門機関と連携した対応を行っている。さらに、市の単独事業により市外の施設や医療機関に通った場合の送迎費を助成する制度を設けている。

問 様々な支援体制の確立に向けた検討をしっかりと進めてもらいたい。

答 発達障がい児・障がい者に対する相談支援体制の整備を第3期障がい者計画の重点的検討事項として位置づけ、早急に検討していく。



公明党
遠藤 隆 議員

大災害における行政職員の職務遂行について

問 3月11日の東日本大震災からまもなく1年が経つ。そんな中、東海地方における東海・東南海・南海の3連動地震の発生、それに加え南海トラフト海溝軸や、日向灘地震等の同時発生、4連動、5連動とも言われている。市民の生命と財産を守る行政の責務の上から、もう一度3・11を踏まえ、備えを見直すことが最優先課題ではないか。

大災害という想定外の事態を防ぐためには、行政の機能が一時的に失われることを含め、防災計画の見直しも必要と考える。災害が発生したとき、自治体は災害応急活動および災害の復旧・復興活動の主体として、大きな重要な役割を担う一方、災害時にあっても継続しなればならない通常業務がある。自治体は大災害の発生に際して、災害対策業務や優先度の高い通常業務を発生直後から適切に実施する必要がある。それが、BCP事業継続計画である。代替されるにしても、業務が適切に継続できる体制

が必要である。自然災害における本市BCPの考えは。

答 災害時、職員は災害対策本部などに従事し、それぞれの課においても職務がある。災害時はいかなる人員が対策本部等に配置されるが、本来の業務、特に市民サービスに欠かせない業務は継続してやらなければいけないという相反する宿命がある。市民サービスとして必要最小限の業務は、水道水の供給、下水の処理、廃棄物の収集・処理、また福祉関係、戸籍等の窓口業務、さらに緊急事態の発生に伴う業務など、市は必ず市民に対して業務を遂行しななければならない。本市においては、平成21年7月に新型インフルエンザ発生時の業務継続計画を立てている。大きく4分類に分け、700業務中216業務については、緊急事態であっても業務遂行できるように定められている。災害時においても、同様な規模で業務を遂行する。

問 災害時における本市のマネジメントは分かるが、きちんとしたBCPのプランの策定はあるのか。

答 災害時対応の専門的BCPについては、地域防災計画の地震編ができた段階で、細部計画として策定を考えている。